

2014年6月30日

## **BMW Group Financial Service、 BMW / MINI 自動車保険 付帯補償サービス 「EXTRA CARE」の無償提供を開始。**

ビー・エム・ダブリュー株式会社(代表取締役社長: アラン・ハリス)の100%出資子会社であるビー・エム・ダブリュー・ジャパン・ファイナンス株式会社(代表取締役社長: ジョー・ホール)はBMW、MINI、BMW Motorradすべてのブランド自動車保険において保険開始日が7月1日以降の保険契約より、付帯補償サービスを無償で提供すると発表した。

お客様には各付帯サービスが利用できることで、損傷の修理で自動車保険の翌年の等級に影響がない、車両保険を使う場合でも免責金額に充当することができるメリットがある。

無償提供される付帯補償には以下が含まれる。

### **BMW EXTRA CARE**

- フロントガラス補償  
走行中に飛び石など、飛来物によるフロントガラス破損の損害を補償する。(補償限度額: 10万円、お客様負担額: 1万円)
- ドアミラー補償(初度登録から5年以内の車両が対象)  
ドアミラーの擦り損傷・破損の損害を補償する(補償限度額 5万円、お客様負担額: 5千円)

\*上記のどちらかを1年に1回まで

### **MINI EXTRA CARE**

- フロントガラス補償  
走行中に飛び石など、飛来物によるフロントガラス破損の損害を補償する。(補償限度額: 10万円、お客様負担額: 1万円)
- ドアミラー補償(初度登録から5年以内の車両が対象)  
ドアミラーの擦り損傷・破損の損害を補償する(補償限度額 5万円、お客様負担額: 5千円)

\*上記のどちらかを1年に1回まで

### **BMW Motorrad PROTECTION PLUS**

- 初度登録から1年以内 BMW Motorradを対象とするタイヤパンク補償  
タイヤ1本分の単独損害を補償(補償限度額: 3万円、お客様負担額: 3千円)

同社は BMW / MINI 自動車保険に付帯補償サービスの無償提供を始めることで、顧客サービスを強化し、BMW のあるカーライフ、モーターライフを安心して愉しんでいただくことを目指している。

#### **ビー・エム・ダブリュー・ジャパン・ファイナンス株式会社について**

プレミアムなサービスの提供を目指したビー・エム・ダブリュー株式会社の100%出資子会社で、1989 年に設立された。設立以来、日本において初めての輸入車法人向けリースの導入、バリューローンと呼ばれる今では一般的なローンとなった残価据置型ローンの早くからの提供など、お客様のニーズに応えた商品を開発している。

また、BMW および MINI ブランドのクレジット・カード、新車および中古車の延長保証、BMW および MINI、BMW モトラッドブランドの自動車保険などの先進的なプログラムの開発、顧客への画期的なサービスの提供、さらには多彩な情報発信まで、ファイナンス会社の域を超えた幅広い活動により各ブランドの顧客に新しいライフ・スタイルと経験を提供し、従来のファイナンス商品にとどまらず、プレミアムなモビリティー・サービスの提供を目指している。

この件に関する読者および視聴者からのお問い合わせ先は、  
BMW カスタマー・インタラクション・センター：フリーダイヤル 0120-269-437 を  
ご掲載ください。  
受付時間：9:00-20:00 年中無休  
BMW インターネット・ウェブサイト：<http://www.bmw.co.jp>

この件に関する報道関係者のお問い合わせは：  
BMW Japan Corp. 広報室：03-6259-8025（企業広報）